

学際融合グローバル研究者育成東北イニシアティブ  
研究交流支援に関する申し合わせ

令和6年6月14日  
プログラム運営委員会

学際融合グローバル研究者育成東北イニシアティブ（以下「TI-FRIS」という。）における学際研究者交流プログラムの研究交流支援について、以下のとおり取り扱うものとする。

1. 支援対象者

TI-FRISの育成対象者（以下「TI-FRISフェロー」という。）を支援対象とする。

2. 支援対象

申請者であるTI-FRISフェローを世話人とし、他に所属機関が異なる2名以上のTI-FRISフェローまたはシニアフェローが参加する研究交流会を開催するために必要な以下の経費とする。

- ・ 参加者（TI-FRISフェローまたはシニアフェロー）旅費及び会場費用等
  - ・ 参画機関事務経費として配分する。参加者への旅費支給（出張）手続き、会場費用等の支払い手続きは申請者の所属大学にて行うこと。
  - ・ 開催後2週間以内に指定様式による報告書を提出すること。

3. 申請額

1申請あたり原則として上限20万円を標準とする。ただし、上限額は年度毎に見直すことができるものとする。

4. 支援件数及び支援金額

支援対象年度の予算及び申請件数を考慮して決定するものとする。ただし、年度毎の支援総額について原則上限100万円を標準とし、上限額は年度毎に見直すことができるものとする。

5. 申請時期及び支援期間

支援対象年度の前年度（11月頃）に申請を受け付け、支援対象年度の4月1日から3月31日までを支援期間とする。

6. 支援金額の決定

プログラムマネージャーが支援の可否及び支援金額を決定する。

7. 申請方法

募集通知に記載された申請方法により、所定の様式で申請する。

8. 支援に関する留意事項

支援対象の研究交流会については開催報告をTI-FRISウェブサイトに掲載するものとする。

9. その他

本支援は令和9年度実施分までの時限付きの支援とする。本申し合わせは実施状況によって見直すことがある。